

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
上越市	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(簡易水道事業)広域化等															
実施済	○	(実施類型)		(取組の概要及び効果)		(実施(予定)時期)										
		簡易水道事業統合 ○ 簡易水道事業統合以外		給水人口が減少し、有収水量がさらに減少が見込まれ、将来にわたり安全で安心な水道水の供給を維持していくため、平成29年度から水道事業へ統合した。		<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		平成			29	4	1	年	月	日
平成																
29	4	1														
年	月	日														
実施予定		(取組の概要)		(検討状況・課題)												
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)												